

第18回 全国社会人クラブバドミントン選手権大会（個人戦） 開催要項

- 1 主催 公益財団法人日本バドミントン協会、日本社会人クラブバドミントン連盟
- 2 主管 愛知県バドミントン協会、愛知県社会人クラブバドミントン連盟
- 3 後援 愛知県、公益財団法人愛知県スポーツ協会、豊田市、公益財団法人豊田市スポーツ協会、豊田市バドミントン協会
- 4 協賛 ヨネックス株式会社、株式会社ゴーセン
- 5 期日 令和7年6月20日（金）・21日（土）・22日（日）
 6月20日（金）受付 9時30分
 開会式 10時30分
 競技開始 11時00分
 6月21日（土）受付 9時00分
 競技開始 9時30分
 6月22日（日）競技開始 9時30分
- 6 会場 スカイホール豊田 メインアリーナ 20面 サブアリーナ 10面
 住所 〒471-0861 愛知県豊田市八幡町1-20 0565-31-0451
- 7 種目 (1) 一般男子 単・複 (16) 45歳以上女子 単・複
 (2) 一般女子 単・複 (17) 50歳以上女子 単・複
 (3) 30歳以上男子 単・複 (18) 55歳以上女子 単・複
 (4) 35歳以上男子 単・複 (19) 60歳以上女子 単・複
 (5) 40歳以上男子 単・複 (20) 一般 混合複
 (6) 45歳以上男子 単・複 (21) 合計60歳以上 混合複
 (7) 50歳以上男子 単・複 (22) 合計70歳以上 混合複
 (8) 55歳以上男子 単・複 (23) 合計80歳以上 混合複
 (9) 60歳以上男子 単・複 (24) 合計90歳以上 混合複
 (10) 65歳以上男子 単・複 (25) 合計100歳以上混合複
 (11) 70歳以上男子 単・複 (26) 合計110歳以上混合複
 (12) 75歳以上男子 単・複 (27) 合計120歳以上混合複
 (13) 30歳以上女子 単・複 (28) 合計130歳以上混合複
 (14) 35歳以上女子 単・複 (29) 合計140歳以上混合複
 (15) 40歳以上女子 単・複
- *ただし、年齢計算は、令和7年4月1日現在の満年齢とする。
 *申込数の少ない種目は、若年齢に組み入れる等の調整をする事もある。
 *1日目各種目複、2日目各種目単と混合複、3日目残り試合。参加数によっては1日目に一般男子単を実施する事もある。
- 8 競技規則 令和7年度（公財）日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程による。
- 9 競技方法 各種目ともトーナメント方式とし、3位決定戦は行わない。
- 10 使用用器具 (公財) 日本バドミントン協会検定・審査合格用器具及び令和7年度第1種検定合格水鳥球を使用する。
- 11 参加資格 令和7年度（公財）日本バドミントン協会に登録済かつ公認審判員の有資格者である社会人で
 (1) (2) (3) のいずれかの要件を満たす者。ただし、大学生は学連登録者を除き可とする。
 その他の連盟に登録済みで本大会に出場参加の場合は日本社会人クラブバドミントン連盟に追加参加料として1名300円（出場選手の人数分）を添え大会参加料と一緒に納入する事。

ただし、種目（１）（２）一般男女単複及び（１９）一般混合複については開催年度に他連盟で登録された選手の出場は認めない。

- (1) 当大会の第17回三重大会の優勝者及び準優勝者で同一年齢種目に出場。ただし、男子複、女子複及び混合複は同一パートナーとする。
- (2) 日本社会人クラブバドミントン連盟決定の加盟都道府県社会人クラブバドミントン連盟参加枠数内の推薦者。
- (3) 日本社会人クラブ連盟に未加盟の場合は、参加申込と同時に新規加盟登録申込書に必要事項を記入の上提出する事。各県にクラブ連盟が無い場合は、原則として都道府県の推薦をもって参加を認めるものとする。
- (4) (公財)日本バドミントン協会公認審判員の有資格者であること。

- 12 参加制限 (1) 加盟の各都道府県参加枠数は別表の通りである。
(2) 1選手2種目以内とし、単と混合複は兼ねて出場できない。
また、複のパートナーは、同じ都道府県とする。
(3) 参加申し込み状況により、主管県の判断で追加参加を認めることがある。

- 13 組合せ (公財)日本バドミントン協会が指名したレフェリー(競技役員長)もしくはデピュティレフェリー(競技審判部長)の指示の下、主管団体役員の間で厳正に執り行う。

- 14 参加料 ・一人1種目につき、単5,000円、複1組10,000円とする。
・上記の他、当連盟登録者以外は追加参加料一人300円を追加する。

■振込先

あいち銀行 熱田支店
普通預金 181-1153906
【名義】 愛知県社会人クラブバドミントン連盟 池田茂樹

- ・各都道府県連盟又は各都道府県協会で一括し上記の振込先に申込締切りまでに送金すること。
- ・振込み時には、「都府県名」と「送金者名」を参加料納入表に必ず記入をお願い致します。
- ・問合わせ先 渡邊 伸也 090-1723-9388 メール msbf_kojin@badminton-aichi.com

- 15 申込期日 令和7年4月22日(火)必着のこと。
*申込期限後の取り消し、変更は認めません。又、参加費の返金も致しません。

- 16 申込場所 〒480-1142 愛知県長久手市蟹原1302-902 渡邊 伸也 気付
第18回全国社会人クラブバドミントン選手権大会 事務局 宛
■申込み先メールアドレス msbf_kojin@badminton-aichi.com
■連絡先TEL 090-1723-9388

- 17 申込方法等 (1) 申込書入力フォーマットは、「日本社会人クラブバドミントン連盟」のホームページからダウンロードして下さい。
(2) 各都道府県社会人クラブバドミントン連盟と各都道府県バドミントン協会に取りまとめて所定の申入力フォーマットに必ず入力の上、下記の申込先専用メールへ送信し、下記大会事務局へも印刷の上、各都道府県社会人クラブ連盟会長印と各都道府県協会会長印が捺印された用紙を郵送してください。控えは申込者にて保管して下さい。
(3) 未加盟都道府県は、申込みと同時に「新規加盟登録申込書」に必要事項を記入の上提出して下さい。

- 18 表彰 (1) 各種目の優勝、準優勝及び3位には、(公財)日本バドミントン協会より金メダル、銀メダル、銅メダルを授与する。
(2) 各種目1位から3位までを表彰する。
(第1位~第3位まで決勝戦終了後に行うものとするが、第3位についてはやむを得ない理由がある場合は準決勝終了後に授与式を行う事もある)

- 19 宿泊 特に斡旋はしませんので、各自で手配をお願いします。

- 20 着 衣 (1) 競技中の着衣は、(公財)日本バドミントン協会審査合格品とする。
 (2) 着衣上の背面表示については、(公財)日本バドミントン協会「大会運営規程」第24条を適用します。

愛知クラブ 愛 知	個 人 名 愛 知
--------------	--------------

- (3) 背面には必ずクラブ名又は個人名と都道府県名の両方の表示をすること。
 なお、個人での参加者はクラブ名の代わりに個人名を表示すること。
 他連盟で登録された選手は、個人(チーム名なし)で申し込みをすること。
- (4) 背面に明記するチーム名等は、申込書のチーム名と同一とし、使用する文字は常識の範囲で見やすい文字とする。(都道府県名とチーム名は、漢字・英字・カタカナ・ローマ字等で標準的な文字ならば認める)
 背面・前面の広告帯の表示は、スポンサー登録がされたもの以外は不可とする。
- (5) 主審が試合前に厳しくチェックを行い、違反している場合は着替えをさせるか、ゼッケンを手書きで作成し着用する。
- (6) スポンサー登録申請については、登録を希望するチームは所定の申請書様式に記入し各都道府県の社会人クラブバドミントン連盟の代表印を捺印し当該連盟より日本社会人クラブバドミントン連盟の事務局まで届出をすること。(メール及び郵送)
- ・申請書様式については、「日本社会人クラブバドミントン連盟」ホームページの「組織」ページからダウンロードして下さい。
 - ・届出期日は参加申込日までとする。厳守(締め切り後は認めない)
- *チーム内でスポンサーが多数ある場合はウェア前面胸の表示は1社とし、他社は袖等に表示すること。

21 大会事務局

〒480-1142 愛知県長久手市蟹原1302-902 渡邊 伸也 気付
 第18回全国社会人クラブバドミントン選手権大会 事務局
 Eメール msbf_kojin@badminton-aichi.com
 携帯 090-1723-9388

- 22 備 考 (1) 本大会参加に際して提供されました個人情報、本大会活動のみに利用するものであり、それ以外に利用する事はありません。
- (2) 本大会は敗者線審制を導入します。
- (3) 病気・事故に備えて、各自健康保険証を持参して下さい。
 怪我等の場合には、可能な応急処置はしますが、各自の責任に帰することとします。
 ただし、選手は全員傷害保険に加入します。
- (4) 本大会の詳細・連絡等を「日本社会人クラブバドミントン連盟」のホームページに随時掲載していきます。
<https://www.all-japan-msbf.com/>
- (5) 本大会は、日本アンチ・ドーピング規程が適用されます。
- (6) 新型コロナウイルス感染症等拡大防止対策を行う場合は、大会HPで案内いたします。
- (7) 競技中の怪我等の応急処置は主催者(主管者)で行いますが、傷害保険は(公財)日本バドミントン協会に加入していますので、必要な方は、日バホームページの1種大会バドミントン事故報告書をご覧ください。